

## 1. 外為決済リスクへの対応について

- 信託勘定における外為取引にかかる同時決済の導入については、「外為決済リスクに係るラウンドテーブル」において幅広い関係者と議論を行い、本年8月に、同時決済導入のスケジュールや、今後対応すべき課題等について取りまとめた「中間報告書」を公表した。
- 当報告書においては、海外ですでに同時決済している外資系運用会社等に係る取引や、リスクの高い取引を対象とした当初フェーズ（30年度下期目処）と、当初フェーズで対応できなかった取引について、可能な限り同時決済の対象を拡大する本格フェーズ（31年度下期から32年度上期目処）の2段階で同時決済を導入することとしている。
- また、信託協会と東京外為市場委員会とでプロジェクトチームを立ち上げ、市場関係者による実務運営上の課題を解消し、新しい市場慣行の確立に向けた議論が行われている。
- 信託協会及び傘下の信託銀行の対応に感謝申し上げるとともに、各信託銀行においては、今後、当報告書に沿って、同時決済導入に向けた対応を進めていただきたい。
- 当庁としては、今後、各信託銀行の対応状況についてモニタリングを行い、また、来年夏頃を目処に、再度ラウンドテーブルを開催し、同時決済導入に向けた準備状況を確認する予定。

## 2. 信託銀行による新たな取組みについて

- 現行の低金利環境においては、信託銀行を含む我が国の預金取扱金融機関の資金利益は低下しており、持続可能なビジネスモデルの構築が課題となっている。他方、国民の安定的な資産形成を図る上でも、また、少子高齢化の進展を背景とする円滑な資産承継や資産管理を実現するためにも、信託への期待は引き続き高い。

- こうした中、新規参入により信託に対するニーズに応えようとする動きも見られており、幅広い担い手により信託が活性化することが期待される。
- 他方、各信託銀行においても、信託銀行ならではの機能を活かし、社会のニーズに応じる新たなサービスを展開し、また構想する動きも一部で見られているものと承知。例えば、高齢化社会に対応したサービスの開発や、信託を用いた地方創生への貢献に向けて取り組まれていると聞いている。このような取組みを、単発的な取組みとして終わらせるのではなく、ビジネスとして成立させ、拡大していくことにより、各信託銀行において持続可能なビジネスモデルを構築していくよう、当局としても各信託銀行の新たな取組みを注視してまいりたい。

### 3. AML/CFT（マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策）の重要性

- 昨年施行された改正犯収法においては、FATF 勧告の内容を踏まえ、「リスクベース・アプローチ」の考え方が採用された。これは、各金融機関がそれぞれの業務の特性等を踏まえたリスク評価を行い、リスク評価結果に応じた対応策を採ることを求めるものである。
- 多くの金融機関等が AML/CFT 管理態勢の強化を進める中で、態勢整備の遅れた金融機関等ほど、マネー・ローンダリングやテロ資金供与及びその他金融犯罪のターゲットにされる可能性が高まることについても認識のうえ、各社の業務特性等に応じたリスク評価及び対応策の検討を行うことが重要である。
- 経営陣の皆様には、AML/CFT 対応が経営管理上の重点課題であると再認識していただき、自金融機関の態勢整備の状況について、今一度、点検するとともに、実効性の向上に向けた継続的な取組みをお願いしたい。

（以上）